

# 水質検査結果の見方

一般家庭で使用する井戸水などについては、安心して飲用するため、下記の基準で判定しています。

項目	基準	解説	主な対策
一般細菌	100 集落数 /ml 以下	水の一般的清浄度を示す指標。清浄な水には少なく、汚れている水ほど多い傾向にある。著しく多い場合には、病原微生物に汚染されている疑いがあるが、一般的には塩素消毒や煮沸にて死滅する。	塩素消毒 煮沸消毒
大腸菌	検出されないこと	人や動物の腸管内に生息し、検出された場合は、病原生物や糞便に汚染されている疑いがある。塩素消毒や煮沸により、ほとんどの菌が死滅する。	塩素消毒 煮沸消毒
硝酸態窒素 及び亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	窒素肥料、生活排水、などに含まれる窒素化合物が水や土の中で変化してこの物質となる。多量に摂取すると、幼児にメトヘモグロビン血症（体への酸素の供給が少なくなり、皮膚や粘膜が暗青紫になるチアノーゼ症。重症になると呼吸困難）を起こすことがある。	イオン交換樹脂ろ過 逆浸透膜ろ過
塩化物イオン	200mg /l 以下	主に地質に由来して広く存在しており、海水、生活排水、工業排水等の混入により増加する。基準値を超えるようになると塩味を感じ始める。金属を腐食させることもある。	イオン交換樹脂ろ過
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg / l 以下	水中に有機物の炭素の総量のこと、水中の有機物濃度を推定する指標として用いられる。土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水などの混入によっても増加する。	生物処理 オゾン処理
pH 値	5.8 ~ 8.6	水の酸性やアルカリ性の程度を示す指標で、中性は pH7 で数値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、小さくなるほど酸性が強くなる。水道施設の腐食等を防止する観点から水質基準が定められている。	藻類の除去 アルカリ剤又は 酸性剤の添加 エアレーション (ばっ気処理)
臭気	異常でないこと	水の臭気は、地質の影響や藻類などの生物の繁殖、工場排水、下水の混入などに起因する	活性炭処理
色度	5 度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。主な原因は、有機高分子化合物や金属類など。	凝集沈殿ろ過 活性炭処理
濁度	2 度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。主な原因は、粘土性物質、鉄さび、有機物質など。	凝集沈殿ろ過 活性炭処理